

第9号議案

豊後大野市介護保険条例の一部改正について

豊後大野市介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成29年2月24日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

低所得者に係る保険料減額賦課期間の延長に伴い、条例改正の必要があるので、この案を提出するものである。

豊後大野市介護保険条例の一部を改正する条例

豊後大野市介護保険条例（平成 17 年豊後大野市条例第 159 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「及び平成 28 年度」を「から平成 29 年度まで」に改める。

附 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。